令和3年度第1回社会教育委員の会議 議事録

令和3年度第1回清瀬市社会教育委員の会議が令和3年4月26日に開催された。出席委員、議事の大要は次のとおり。

1 日 時 令和3年4月26日(月)午後3時00分~5時00分

2 会 場 生涯学習センター講座室1

3 議 長 髙井正委員(議長)

4 出席委員 島澤良次委員(副議長)、田中金子委員、齊藤しのぶ委員、西田由美子 委員、菊地俊一委員

5 事 務 局 坂田篤(教育長)、綾乃扶子(生涯学習スポーツ課長) 峰岸義治(生涯学習係長)、若林幹輝(生涯学習係主事)

1 開会

髙井議長:第1回社会教育委員の会議の開会を宣言。

事務局:松山委員欠席の旨を報告。

資料の確認。

生涯学習係長(令和3年度から着任)の紹介。

(髙井議長)

松山委員は、4月から大坂教育大学で勤務されている。委員については継続していただけるというご意思を伺っている。

7人中6人出席で会議が成立しているため進めていきたい。

2 議題

(1) 社会教育団体の補助金について

(事務局)

13回(今年度)石田波郷俳句大会は趣旨、補助金額、予算、支出の詳細、内容など概要を説明。12回(前回)の実施報告。収支報告、中止となった事業、投句数を報告。

(髙井議長)

なぜ、補助金について審議するのかについて説明する。自治体が社会教育関係団体に補助金を支出する場合には、社会教育法13条により、社会教育委員の会議の意見を聞かなければならないと規程されているためである。サポートはしてよいが、コントロールはしてはいけないとの考えに基づくものである。事業の趣旨や適正な執行の見通しを確認できれば支出について了承することになる。

ジュニア7千句は素晴らしい。菊地委員の学校での取り組みはいかがであるか。

(菊地委員)

高学年が国語で勉強するので、それと併せて行っている。

(髙井議長)

他になにか質問などあるか。

70万の補助金がどこに使われているか、細かく出していただいたのはとても良いと思う。謝礼に関して、交通費が出ていないということも細かく書かれている。

一点気になったが、特定の人に「賞金」として出すことについて、事務局としては問題 はないか。監査等で指摘は受けていないか。念のため、確認いただければと思う。

(島澤委員)

賞金は例年この額なのか。

(事務局)

今まで変更はない。

(髙井議長)

金額の高低を判断するのは難しい。ある程度、業界での基準があるのかと思う

(齊藤委員)

作品集はどこに配られているものなのか。

(事務局)

一般は応募者全員にお送りしている。ジュニアは、学級に一冊配っている。

(髙井議長)

この事業は共催でやっているものか。共催申請は出ているのか。

(事務局)

申請等は出ていない。

(髙井議長)

そのようなシステムがあるかどうかだけでも確認していただいた方がよいと思う。

(西田委員)

70万円はずっとこの額なのか。根拠はあるか。

(事務局)

今までの実績と比べた中で、財政当局と話合いながら予算が決まっている。

(菊地委員)

コロナ禍でこれだけの投句があったのはすごいと思う。

(髙井議長)

補助金の支出について、これでよろしいか。

全員一致で承認となったため、適正に補助金を執行していただくようお願い出来ればと 思う。ありがとうございました。

(事務局)

賞金の件について、監査からは指摘は無いが、本日の会議でそのようなお話しがあった ことは、団体へお伝えしようと考えている。

(議長)

細かい部分であるが、「ご父兄」ではなく「保護者」の方が適切な表現である。

※審議結果

異議なしで可決。

3 意見交換

(1) 清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について

(髙井議長)

清瀬市が取り組もうとしている方向性を事務局から説明していただければと思う。

(事務局)

~考え方やスケジュールを説明~

令和4年に設置目標を掲げている。令和3年度教育委員会全体で準備していく。

社会教育委員の会議で、今後導入に際して助言をいただきたいと思っている。自主研修 や意見交換を第2回会議から行いたい。

本日は、コミュニティ・スクールの説明を資料に基づいて行いたいと思う。

~コミュニティ・スクールの概要説明~

(髙井議長)

段取りはどのように進めるのかなど検討は進んでいるのか。決まっている部分だけでも 教えていただきたい。

(事務局)

規則をまず作成し、設置予定校と打合せを行う。付随する委員報酬の準備、委員の任命、などを固める予定である。また、先進校の視察、学校管理職、職員、学校運営協議会委員に向けた研修会や説明会を実施する予定。

(髙井議長)

段取りが重要なので、そこをしっかり固めた方が良い。コミュニティ・スクールとなる ことを学校や保護者、地域住民が望むようになるため、そのための学習をすることが大 切。

(事務局)

高井議長に伺いたいが、通常どの程度のスケジュールで進めていくのか。

(高井議長)

考えられることは様々だが、私の足立区での経験としては、早くても2年はかかっている。コミュニティ・スクールの申請前の学習がないと、制度はできたとしても、導入後に 形骸化してしまうことがある。委員と学校が協力して、情報提供、取り組んでいる委員に 対しての研修実施、教育課程、教育方針について深めることで、地域と学校が意見交換を しながら学校を作り上げることができる。

清瀬市で進めていくには、学校支援地域本部の活動が活発な学校で取り組んでいくことが、望ましいのではないか。学校と地域の関係が良いところからはじめ、少しずつ拡大し

ていく進め方が良いのではないかと思う。

(菊地委員)

課題としては、以下のようなことだと思う。

- ・教諭の理解。一年でこれをやる、という仕組み自体を理解して貰うこと。各教員の保育 や介護事情など、様々な要因をどう解決するか。
- ・既存の学校を支えている組織との釣り合いや統合についてどうするのかを考えなければならない。

(高井議長)

コミュニティ・スクールの機能の3つ目の、教員の任用に意見を述べることが出来る、という部分がネックとなり、「地域の人が教員の査定をするのか」という誤解が広まってしまったことがある。そうした誤解は丁寧に説明していくことで、解消できるのではないか。理由をきちんと書き、教育委員会を経由して東京都教育委員会に提出することになり、ほぼ受理されている。校長の考える学校経営を実現するための意見であり、また、コミュニティ・スクールの学校だけが教員の公募ができる(こういう先生が欲しい等をいうことができる)。学校にクレームがあった時にコミュニティ・スクールの委員の地域の人が同席すると、クレームが収まったという例もある。というのも地域の人たちが聴いてくれたことが大きい。色々な可能性を秘めていると思う。

(高井議長)

清瀬市のコミュニティ・スクールを管轄する部署はどこなのか。生涯学習系が担当すると地域の力をどんどん入れて行こうとなるだろうし、学校教育系が担当すると学校と教育委員会の関係はスムーズになるだろうが、地域が入りにくくなる場合もあるだろう。できるだけ生涯学習の主管課が担当した方が良いと思う。

委員をどのように決めるのか。校長が推薦して教育委員が承認するという流れや、保護者・地域の委員のバランスも重要。枠組みの検討が必要。

(事務局)

これから検討していく。

(高井議長)

杉並区では長いこと取り組んでおり、学校支援課という部署が担当し、委員には学識経験者が必ず1人入るという仕組みとなっている。

他自治体の調査をすると良いのではないか。

横浜市では新しく学校を設立する際に、コミュニティ・スクールとなることを前提に、

最初からコミュニティハウスを学校内に建てた例がある。子供や学校の生活スペースとつながっているが、扉を閉めることで独立し、学校休業日でも地域の関係者が利用できる。

(菊地委員)

学校の運営としての意見は、教育支援の方と教員がうまく連携できないと抜かされてしまう懸念がある。

(高井議長)

教員の任用についての意見は、文章で提出することになる。学校としては学校運営協議会としっかり調整することが必要。足立区では教育委員会として、学校と東京都教育委員会の間に立ち、提出された意見書を供覧した上で、都教委に提出する。こうした流れなら、東京都教育委員会も真摯に受け止めてくれると思う。丁寧に対応することで問題にはなったことはない。

コミュニティ・スクールにインセンティブの予算つけることも、足立区では行った。予 算面の支援は、関心を持っていただくことにつながることが期待される。

事務局が言ったように段取りが大事なので、丁寧に話を進め、規定等を作っていただきたい。また、コミュニティ・スクールになってからどのような学校をつくって行くのか、 学校ごとに丁寧に検討していただきたい。

まずは1校から始めていくのか。

(事務局)

まずは1校から進めて行こうと思う。

(高井議長)

今後も丁寧に進めていただければと思う。

(事務局)

議長がおっしゃった報酬及び委員の任命、学校運営協議会における意見をどこまで述べられるのか、については規則で定めている。しかし、菊地先生がおっしゃった任用に関する意見を組み込むかは悩んでいる状態である。

他市の状況や社会教育委員の皆様の中でご意見があれば伺いたい。教員採用、任用についてが一番悩ましいと考えている。近隣市でも、入れるか入れないかが分かれている。

メリットは学校目標に対し、こういう先生が欲しいと言うことができる。

(高井議長)

法律で想定しているので、あった方が良いと私は考える。法の趣旨にあわせるためには

組み込んだ方がずれない。

校長と話し合ったうえで、意見を出すかどうかを判断すれば良いのではないか。

(菊地委員)

先生の相性もある。生涯学習スポーツ課と教育指導課で十分に話していただかないと、 宝の持ち腐れを招く恐れがある。

校長のヒアリング時にコミュニティ・スクールに関しては生涯学習スポーツ課の担当も ヒアリングに加わることも考えて欲しい。

(高井議長)

コミュニティ・スクールとなることで、教員の公募が出来る仕組みもある。あくまで校 長の考えていることを実現するための制度であり、教育委員会が学校を応援するためのも のと思ってほしい。

校長と教育委員会の関係が、ますます重要になってくるのではないかと思う。 今後とも政策を進めて行くうえで、皆様からの意見をいただきたいと思う。 意見交換は以上とする。

次に、4月17日に都市社連の定期総会があったので、報告を事務局よりお願いしたい。

(事務局)

齊藤委員と定期総会に参加したので、報告を行いたいと思う。

- ・定期総会の参加予定が7月20日(火)、来年令和4年2月22日(火)。
- ・ブロック活動の時期は未定で、清瀬市は第4ブロック。近隣市の活動報告会は府中にて 開催予定。時期は未定。
- ・12月11日(土)に都市社連協交流大会を行う予定。
- ・関東甲信越生社会教育研究大会が12月11日~12日の2日間。1日目が講演会、2 日目が分科会。例年どちらかは参加しているので、本年も議長らと相談して決めたい。
- ・令和3年度の役員について、会長が府中市、副会長が昭島市と調布市、会計が府中市と なった。ブロック幹事市は東村山市。
- ・東京大会の開催要項については各自見ていただきたい。
- ・文化会の参加テーマについては今後要検討する。
- ・令和2年度社会教育委員活動記録は冊子を配る予定。
- ・定期総会中、講演会が行われ、東京大学名誉教授 さとうかつこ氏が「社会教育の繋がる力は明日へ」を行った。「社会教育は不要不急と捉えられがちで、好きな人が余暇にやっていると考えられることが多い。現在は共に生きる学びとしての社会教育の意義が強く、集団の中で生きる学びと双方に支援を出し合っていくという学びの方向が、今の

社会教育の意義として強いものとなっている。」という話。コミュニティスクールの偏った見方をこれに沿い、変えて行けたらと思う。

齊藤委員から感想や意見があればお願いしたい。

(齊藤委員)

生涯学習は不要不急なのかという意見があるが、そうではないと私も考えている。 オンラインを清瀬市でも普及していきたいと思った。

(高井議長)

ありがとうございます。

他市の社会教育委員とも話し合い、学び合いつつ委員として活かしていきたいと思う。 関東甲信越静の大会は何名で参加しているのか。

(事務局)

議長、副議長、委員の方が2名で例年参加しているが、コロナの影響で本年は人数制限 がある可能性もある。

(高井議長)

折角の機会なので参加できればいいと思う。活動記録を見て、他の様子や取組を見て活かしたりして欲しい。

(高井議長)

そのほか何かあるか。

(高井議長)

コロナの緊急事態宣言の関係で施設の貸出しがどうなっているのか知りたい。

(事務局)

4月28日(水)から5月11日(火)まで市内公共施設の貸出しを全面停止となった。

(高井議長)

学校はどういう状況なのか。

(菊地委員)

学校開放については生涯学習スポーツ課の方で対応している。

手洗いと消毒を徹底している。対面授業は実施しているが、学年を超えての活動は今ま で通りやっていない。

(高井議長)

タブレットを1人1人に配ることについては、どのような状況か。

(菊地委員)

これから進めるところである。

(高井議長)

学校支援活動についてはいかがか。

(西田委員)

保護者の会において、緊急事態での外出等は控えるよう促す活動をした。

(菊地委員)

副校長から話があったが、学校の施設開放が出来る、出来ないのメール配信とかはできないのか。保護者達は今学校の方に聞かざるを得ないような状態。

(事務局)

市のホームページにも掲載している。従来、学校開放の中止のお知らせは副校長から学校を借りている団体に電話で連絡をしていたので、非効率だった。

利用者がメール配信の登録をしてもらうことで我々から案内を出来る仕組みを考え、ホームページにも載せている。

(高井議長)

メール配信を上手く使っていただきたい。

第5回教育委員との懇談会は15時から17時で良いか。

(事務局)

本年度も15時から17時を予定している。

第2回社会教育委員の会議は、6月21日(月)に変更させていただきたい。また、第 5回社会教育委員の会議が12月17日予定であるが、変更させていただきたい。決まり 次第お知らせする。

(高井議長)

それでは閉会とする。ありがとうございました。

5 閉会

次回 令和3年度第2回社会教育委員の会議 令和3年6月21日(月)午後3時~5時

以上